

環境放射能測定地点の追加等について

平成25年4月1日
福島県災害対策本部原子力班

平成25年3月末までに、文部科学省の水準調査事業（※1）の一環として県内に固定型モニタリングポスト11台を整備することに伴い、毎日公表している「環境放射能測定結果（暫定値）の状況」の測定地点を、平成25年4月1日から5地点（※2）追加するとともに、各地方振興局のうち可搬型モニタリングポストで測定していた6地点（※3）を固定型モニタリングポスト（※4）による測定に移行しますのでお知らせします。

現 行					平成25年4月1日～				
区分		地点数	測定機器	公表頻度	区分		地点数	測定機器	公表頻度
各地方振興局		7	<u>可搬型モニタリングポスト等</u>	2回/日 (毎時データ)	各地方振興局		7	<u>固定型モニタリングポスト</u>	2回/日 (毎時データ)
県内各地方 (モニタリング2)	県北	<u>75</u>	可搬型モニタリングポスト等	2回/日 (8時、17時の測定結果)	県内各地方 (モニタリング2)	県北	<u>78</u>	可搬型モニタリングポスト等	2回/日 (8時、17時の測定結果)
	県中	<u>106</u>				県中	<u>107</u>		
	県南	50				県南	50		
	会津	48				会津	48		
	南会津	19				南会津	19		
	相双	217				相双	217		
	いわき	<u>50</u>				いわき	<u>51</u>		
	計	<u>565</u>				計	<u>570</u>		
合計		<u>572</u>			合計		<u>577</u>		

- ※1 文部科学省が、全国における環境放射能の水準を把握するために実施している調査。
- ※2 福島市飯野支所（福島市）、伊達市霊山総合支所（伊達市）、福島県男女共生センター（二本松市）、田村市船引公民館（田村市）及びいわき市役所（いわき市）
- ※3 県北保健福祉事務所（福島市）、郡山合同庁舎（郡山市）、白河合同庁舎（白河市）、会津若松合同庁舎（会津若松市）南会津合同庁舎（南会津町）及び南相馬合同庁舎（南相馬市）
- ※4 固定型モニタリングポストの概要は、別紙のとおり。
- ※5 現行測定地点で可搬型モニタリングポストから固定型モニタリングポストへの測定の移行前後で、敷地内での設置場所の変更等に伴い測定値が変動します。

（事務担当 原子力班モニタリングチーム 電話 024-521-1917）

固定型モニタリングポストの概要

- 空気中の γ 線（空気吸収線量率[Gy/h]）を測定します。
- 検出器は、NaIシンチレーター（ $\phi 2 \times 2$ インチ）です。
- 地上高1 mで測定します。
- 指示誤差は $\pm 10\%$ 以内です。
- 線量率の10分間平均値を10分に1回収集サーバーへ送信します。
- 測定結果はホームページでご覧いただけます。
 - ・ 文部科学省ホームページ（放射線量測定マップ）
<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>
 - ・ 福島県ホームページ（福島県放射能測定マップ）
<http://fukushima-radioactivity.jp/>



固定型モニタリングポストの例：白河合同庁舎